

平成26年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 平成26年7月25日(金)午後1時30分
2 場 所 八戸グランドホテル 2階 ローズコート
3 出席者 (委員)
- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 中居 裕 | 小屋敷 孝 | 大矢 卓 | 福田 まり子 |
| 岡沼 明見 | 福島 哲男 | 川村 嘉朗 | 榊 佳弘 |
| 中道 栄治 | 河村 喜久雄 | 大館 政司 | |

(事務局)

小林八戸市長	山本農林水産部長	磯嶋水産事務所長
清川水産事務所副所長	間副参事	音喜多主幹
加賀主事		

4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、ただいまより平成26年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

審議会に先立ちまして、委員に異動がございましたので御報告させていただきます。

神子沢一夫委員が退任され、その後任として、株式会社八戸魚市場の大館政司様に委嘱することになりました。

それでは、只今から委嘱状交付を行いますので、大館様におかれましては、その場で、御起立をお願いいたします。

(委嘱状交付)

それでは初めに、開設者であります小林市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、中居会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

- 司 会 ありがとうございます。

会議に入ります前に、出席委員について御報告いたします。

委員総数15名のうち本日の出席委員は11名でありますので、八戸市魚市場運営審議会規則第4条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、本日の諮問事項について、市長から朗読のうえ、会長へお渡しいたします。

(市長が諮問書を朗読し、会長へ手渡し)

- 司 会 諮問いたしました市長は、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(市長退席)

- 司 会 それでは、これより審議に入ります。
会議の議長は、審議会規則により、会長が務めると定めておりますので、中居会長よろしく願いいたします。

- 議 長 審議に入ります前に、議事録署名者を2名選出したいと思います。
私のほうから指名させていただきますので、よろしく願いいたします。
議事録署名者を大矢卓委員と中道栄治委員にお願いしたいと思います。議事録の準備ができ次第、事務局から御連絡を差し上げますので、その際はよろしく願いいたします。
それでは審議に入りたいと思います。
諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明願います。

- 事務局 それでは、買受人等の承認について、御説明申し上げます。
資料の4ページ及び5ページをご覧ください。
こちらが諮問書の写しで、6ページが、承認申請者の内容となります。
買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったもので、今回は、買受人の新規申請1件の承認について諮問を受けております。
始めに、売買参加人から買受人に承認されるまでの流れについて、御説明させていただきます。
まず、八戸魚市場仲買人協同組合連合会からの推薦を得て「売買参加人」の承認申請をすることとなります。その後、「売買参加人」として、1年毎の更新を続け、3年間の実績を積んだ後に買受人に承認申請することとなり、今回の「買受人新規申請者」1件がこれにあたります。
「買受人」の新規の承認基準ですが、「売買参加人」として3年連続で3,000万円以上の買付実績を有することとしております。
「買受人」の新規の承認期間でございますが、始めは1年間の承認期間としており、その後につきましては、全ての買受人の一斉更新の時期までの承認期間としております。
それでは、今回の承認申請者について御説明させていただきます。

資料の6ページ「買受人等承認申請者名簿及び内容」をご覧ください。

申請者は有限会社マルイチ水産八戸です。八戸市築港街に事務所、作業場、倉庫を所有し、主にタラやアンコウ、サバ等の鮮魚出荷を行っており、売買参加人として3年間の実績を積んだことによる買受人の新規の申請であります。

本件申請者の平成23年の買付実績は3,000万円を下回っておりますが、これは東日本大震災で被災したことによるやむを得ない事情であり、復旧後は3,000万円を上回っていること、また、3ヶ年平均では3,000万円以上の実績となりますので、承認基準を満たすものとして取扱いたいと考えております。

なお、本日の運営審議会へ諮問させていただくにあたり、市場関係者から事前に意見を伺ったところ、特に意見等はございませんでした。

以上で、買受人等の承認についての説明を終わります。

- 議 長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

- 議 長 御異議がなければ、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 議 長 それでは、委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。

なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。

また、市長へ答申した後に、委員の皆様には、その写しに議事録を添えて後日お送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、諮問事項の審議は、これで終了いたします。

次に、報告事項に入りたいと思います。

「平成26年上半期の水揚げ実績報告について」を事務局より説明願います。

- 事務局 平成26年上半期の八戸市魚市場水揚げについて、御報告申し上げます。資料の7ページをご覧ください。

(配付資料7ページ表題に誤りがあったため修正依頼)

※平成25年→平成26年

平成26年1月から6月までの水揚げ数量は、1万5,712トンで、前年同月比プラス9%、1,260トンの増でございます。

水揚げ金額では、41億8,502万円で、前年同月比プラス37%、11億3,431万5千円の増でございます。

主なるところを見ても、八戸港の主力である、いかつり漁業につきましては、数量は、3,463トンで、前年同月比プラス49%、1,144トンの増、金額は、12億6,863万4千円で、前年同月比プラス79%、5億5,926万3千円の増となっております。

機船底びき網漁業につきましては、数量は、9,552トンで、前年同月比マイナス5%、460トンの減となりましたが、金額は、21億8,268万5千円で、前年同月比プラス29%、4億8,601万円の増となっております。

上半期の状況といたしまして、水揚げ数量・金額ともに前年を上回っております。

これは、いか釣り漁業においては、前年まで不漁であった冬季の船凍アカイカ漁が平成26年上半期では比較的好調に推移したことが要因として挙げられます。

機船底びき網漁業においては、数量では前年を下回ったものの、金額面では、水揚げの過半数を占めるタラヤスケトウダラの引き合いが強く、単価が高めに推移したことにより、前年を上回っております。

その他、上半期の水揚げが前年を上回った要因として、前年は上半期において水揚げがなかった、大中型旋網船による銚子沖で漁獲されたサバが、1月中に数量で1,155トン、金額で1億4,354万6千円あったことが挙げられます。

以上で平成26年上半期の水揚実績報告を終わります。

●議 長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

無いようですので、次に移らせていただきます。

「災害発生時における市場業務の対応について」を事務局より説明願います。

●事務局

災害発生時における市場業務の対応について、御説明いたします。

まず、これまでの経緯について御説明いたします。

本年4月、チリ沖を震源とする地震により、太平洋沿岸に津波注意報が発表されたのを受け、当市場では安全確保の観点などから、荷受け及び販売業務を自粛し、注意報が解除された後に行うこととしましたが、注意報解除の見通しが立たなかったため、解除を待たずに、その日の販売は休止することといたしました。

しかし、過去において、津波注意報の影響に伴う販売自粛の例が無く、市場としての明確な対応が無かったことと併せ、注意報であれば問題は無いという意識もあり、買受人等の市場関係者が普段通り市場に集まってしまいました。

これを受け、市の防災担当課、八戸海上保安部及び市場関係者の意見を頂きながら、災害発生時における市場業務の対応を作成したものです。

資料の8ページをご覧ください。

こちらが、第一、第二、第三魚市場共通の対応内容となっておりますが、主な内容を御説明させていただきます。

まず、地震が発生した場合は、安全確認を行い、津波警報等の情報収集を行うこととしております。

次に、地震発生により、大津波警報及び津波警報が発表された場合は、全ての作業は中止し、避難が原則となります。

次に、津波注意報が発表された場合についてですが、参考資料として9ページに添付しておりますが、八戸海上保安部の勧告基準に従い、荷揚げ作業については中止となります。

荷揚げが完了している物品の、せり・入札等の販売業務及び搬送業務について、注意報発表時は、緊急時の安全確保に努めながらという前提で行うこととなります。

以上が、災害発生時における市場業務の対応で、先日、市場関係者に通知しており、今後、災害が発生した際は、この内容で行動いただくこととしております。

以上で、災害発生時における市場業務の対応についての説明を終わります。

●議 長 　　ただ今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

　　以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございませんか。

　　ないようですので、これをもちまして審議を終了させていただき、事務局にお返しいたします。

●事務局 　　これもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、御多忙中、御出席いただき、ありがとうございました。

　　なお、配付資料の中で、6ページの買受人等申請者名簿につきましては、恐れ入りますが、回収させていただきますので、皆様方のテーブルの上に、そのまま置いていただくようお願いいたします。